

厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

報告事項件名	頁
1 (仮称) 江北健康づくりセンターの概要について・・・・・・・・・・	2
2 平成30年度大腸がん検診誤転記事故に係る精密検査費用の負担について・・	5
3 HPV (ヒトパピローマウイルス感染症) ワクチン予防接種の 積極的勧奨再開について・・・・・・・・・・	7
4 3歳児健康診査における屈折検査機器の導入について・・・・・・・・	9
5 動物愛護法改正によるマイクロチップの装着義務化に伴う 現況課題について・・・・・・・・・・	10
6 足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について・・・・・・・・	12
7 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について・・・・・・・・	17

(衛 生 部)

厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	(仮称) 江北健康づくりセンターの概要について																
所管部課名	衛生部衛生管理課、政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課、地域のちから推進部住区推進課、福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課																
内容	<p>旧江北桜中学校跡地に整備予定の(仮称)江北健康づくりセンターについては、コロナ禍による財政状況の不透明さにより工事発注を見送っていたが、令和4年度以降の取り組みを以下のとおり報告する。</p>																
	<p>1 新施設のコンセプト</p> <p>(1) 基本コンセプト 「もしも」に備えた医療・介護・健康の拠点</p> <p>(2) 設計コンセプト</p> <p>ア 日常の「健康」を支えつつ、非日常の「もしも」に備える拠点づくり</p> <p>イ ひとりでもみんなでも心地よい居場所づくり</p> <p>ウ 小規模な講座から大規模なイベントまで多様な使い方ができる空間づくり</p>																
	<p>2 施設概要等</p> <p>(1) 構造：鉄骨造</p> <p>(2) 階数：地上4階</p> <p>(3) 敷地面積：約7,740㎡</p> <p>(4) 延床面積：約5,680㎡</p>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="360 1420 475 1473">種別</th> <th data-bbox="475 1420 587 1473">階数</th> <th data-bbox="587 1420 1428 1473">主要諸室等内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="360 1473 475 2027" rowspan="4">建物</td> <td data-bbox="475 1473 587 1527">4階</td> <td data-bbox="587 1473 1428 1527">保存文書庫、備蓄倉庫、守衛室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1527 587 1626">3階</td> <td data-bbox="587 1527 1428 1626">事務室(医療・介護連携、高齢者支援)、相談室、会議室、多目的室、子育て支援室、育児相談室、大研修室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1626 587 1966">2階</td> <td data-bbox="587 1626 1428 1966">事務室(保健センター)、相談室、厚生室、台帳保管庫、教育研修室、栄養実習室、栄養相談室、歯科相談室、予診室、測定室、診察室、集団指導室、臨床検査室、心理相談室、視聴覚検査室、授乳室、子ども健康広場、ベビーカー置場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1966 587 2027">1階</td> <td data-bbox="587 1966 1428 2027">休日応急診療所、子育てサロン(授乳室、おむつ交換室)、多目的広場、ベビーカー置場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 2027 475 2072">屋外</td> <td data-bbox="475 2027 587 2072">—</td> <td data-bbox="587 2027 1428 2072">屋外広場、駐車場(91台分)</td> </tr> </tbody> </table>		種別	階数	主要諸室等内訳	建物	4階	保存文書庫、備蓄倉庫、守衛室	3階	事務室(医療・介護連携、高齢者支援)、相談室、会議室、多目的室、子育て支援室、育児相談室、大研修室	2階	事務室(保健センター)、相談室、厚生室、台帳保管庫、教育研修室、栄養実習室、栄養相談室、歯科相談室、予診室、測定室、診察室、集団指導室、臨床検査室、心理相談室、視聴覚検査室、授乳室、子ども健康広場、ベビーカー置場	1階	休日応急診療所、子育てサロン(授乳室、おむつ交換室)、多目的広場、ベビーカー置場	屋外	—	屋外広場、駐車場(91台分)
種別	階数	主要諸室等内訳															
建物	4階	保存文書庫、備蓄倉庫、守衛室															
	3階	事務室(医療・介護連携、高齢者支援)、相談室、会議室、多目的室、子育て支援室、育児相談室、大研修室															
	2階	事務室(保健センター)、相談室、厚生室、台帳保管庫、教育研修室、栄養実習室、栄養相談室、歯科相談室、予診室、測定室、診察室、集団指導室、臨床検査室、心理相談室、視聴覚検査室、授乳室、子ども健康広場、ベビーカー置場															
	1階	休日応急診療所、子育てサロン(授乳室、おむつ交換室)、多目的広場、ベビーカー置場															
屋外	—	屋外広場、駐車場(91台分)															

3 水害の視点を考慮した主な防災対策

- (1) 停電時は非常用発電機が稼働し、72時間の運営を可能としている。
- (2) 浸水をしのぐため、主要諸室は2階以上に配置する。
- (3) 乳幼児、妊産婦など配慮が必要な区民が緊急避難できる。
- (4) DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の活動拠点として発災時から機能する施設とする。
- (5) 耐震性能を学校相当とし、強固にしている（用途係数 $I=1.25$ ）。
* 区営住宅など一般的な施設の用途係数=1
- (6) 1階多目的広場では、救援物資（薬品等の物資を想定）の荷捌き等スペースとしても活用できる。

4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- (1) 施設全体は、自然換気と機械換気を併用した室内環境としている。
- (2) 1階休日応急診療所は、一般患者と感染症が疑われる患者の診察室や動線を明確にゾーニングする。
- (3) 災害発生時等の対応が行えるだけの電話回線・LAN・Wi-Fi 設備等を確保している。
- (4) 二類以上の感染症患者が一定の規模以上で発生した場合に対策チームを設置し、対応することを検討している。

5 新施設の有する主な機能

- (1) 健康
 - ア 「気づく」「学ぶ・体験」「実践」
実践型、体験型のプログラムにより区民の自己効力感を高め、周囲や地域の健康を支える担い手としてのヘルスボランティアを育成
 - イ 東京女子医科大学と連携した健康づくり事業の検討
足立医療センターを含めた女性専門外来と連携する女性健康相談センターの設置や、医療・健康分野に特化した子ども向けの講演会の実施など
- (2) 医療・介護
 - ア 医療・介護関係者向け研修拠点の新設
 - イ 「高齢者あんしん支援チーム」による一体的支援拠点の新設
- (3) 非常時対応
 - ア 第2の足立保健所として位置づけ、保健所をバックアップ
 - イ フレキシブルに活用できる執務室、会議室
 - ウ ICTを活用した緊急時対応の強化
 - エ 震災・水害・感染症発生時も事業継続可能な施設

厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	平成30年度大腸がん検診誤転記事故に係る精密検査費用の負担について																
所管部課名	衛生部データヘルス推進課																
内容	<p>令和3年7月12日（月）に検診業務調査委員会から提出された最終報告書において、区、医師会、医療機関それぞれの事故要因が示された。これを受け、大腸がん誤転記事故に係る一次実施医療機関が負担した精密検査費用について、区と医師会がそれぞれ応分の負担をすることとし、医師会と負担割合を協議する。</p> <p>1 経過</p> <table border="1" data-bbox="391 855 1401 1832"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年10月24日</td> <td>平成30年度大腸がん検診要精検者のうち精密検査の結果を把握できない区民に精密検査勧奨通知を発送</td> </tr> <tr> <td>令和元年10月25日</td> <td>区民より「医師から陰性の結果を受け取っている」旨の電話連絡を受ける。</td> </tr> <tr> <td>令和元年10月31日</td> <td>60医療機関107名の誤転記が判明（11月27日確定値61医療機関111名）</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月1日</td> <td>公表</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月18日</td> <td>足立区検診業務調査委員会の設置（令和3年6月30日まで全8回開催） 【メンバー】 大川法律事務所 弁護士 委員長 大川 直 氏 国立がん研究センター 検診研究部 部長 副委員長 中山 富雄 氏 ルックワイド代表 総務省 地域情報化アドバイザー 委員 濱田 真輔 氏</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月31日</td> <td>中間報告書</td> </tr> <tr> <td>令和3年7月12日</td> <td>最終報告書 事故の要因として、区、実施医療機関、医師会それぞれの要因が示された。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 最終報告書で示された事故の主な要因</p> <p>(1) 直接的な要因</p> <p>主に、次のような結果報告書のフォーマット変更であると考えられる。</p>	日付	内容	令和元年10月24日	平成30年度大腸がん検診要精検者のうち精密検査の結果を把握できない区民に精密検査勧奨通知を発送	令和元年10月25日	区民より「医師から陰性の結果を受け取っている」旨の電話連絡を受ける。	令和元年10月31日	60医療機関107名の誤転記が判明（11月27日確定値61医療機関111名）	令和元年11月1日	公表	令和元年12月18日	足立区検診業務調査委員会の設置（令和3年6月30日まで全8回開催） 【メンバー】 大川法律事務所 弁護士 委員長 大川 直 氏 国立がん研究センター 検診研究部 部長 副委員長 中山 富雄 氏 ルックワイド代表 総務省 地域情報化アドバイザー 委員 濱田 真輔 氏	令和2年3月31日	中間報告書	令和3年7月12日	最終報告書 事故の要因として、区、実施医療機関、医師会それぞれの要因が示された。
日付	内容																
令和元年10月24日	平成30年度大腸がん検診要精検者のうち精密検査の結果を把握できない区民に精密検査勧奨通知を発送																
令和元年10月25日	区民より「医師から陰性の結果を受け取っている」旨の電話連絡を受ける。																
令和元年10月31日	60医療機関107名の誤転記が判明（11月27日確定値61医療機関111名）																
令和元年11月1日	公表																
令和元年12月18日	足立区検診業務調査委員会の設置（令和3年6月30日まで全8回開催） 【メンバー】 大川法律事務所 弁護士 委員長 大川 直 氏 国立がん研究センター 検診研究部 部長 副委員長 中山 富雄 氏 ルックワイド代表 総務省 地域情報化アドバイザー 委員 濱田 真輔 氏																
令和2年3月31日	中間報告書																
令和3年7月12日	最終報告書 事故の要因として、区、実施医療機関、医師会それぞれの要因が示された。																

- ア 検査報告書における検査結果欄の表記が従来の「+」「-」でなく「陽性」「陰性」表記となったこと。
- イ 検査結果欄とは別に設けられた基準値欄に「陰性」と表記されていたこと。
- ウ 結果欄の文字が小さいこと。

(2) その他の要因

ア 足立区

- (ア) 区が検査会社との契約に関して医師会との事前協議を怠った。
- (イ) 結果報告書のフォーマット変更について、区から医師会への周知が遅れた。

イ 実施医療機関

誤転記を防ぐための対策を実施していた医療機関もあったが、医療機関によっては、以下のとおり対策が不十分であった。

- (ア) 転記者でない者が転記結果を確認するなどのダブルチェックがなされていなかった。
- (イ) 検査結果の「陽性」部分に印をつけるなどの対策を行っていた医療機関もあったが、医療機関によっては、「陽性」「陰性」を読み間違えたなど対策が不十分であった。

ウ 足立区医師会

受託者として、フォーマット変更のリスクについて各実施医療機関に対して周知するなど事故防止に万全を期する立場にあったが、その役割を十分に果たしていなかった。

3 一次医療機関が負担した精密検査費用等

精密検査を受診した方のうち、医師会から費用負担の報告があった人数及び金額

- (1) 精密検査費用集計対象者 24名
- (2) 費用集計合計額 566,351円

4 精密検査費用の負担割合

「令和3年度大腸がん検診事業委託仕様書」の項番7 事故防止の中で、「受注者（足立区医師会）は、この契約により実施する検査については、その事故防止に万全を期するものとする」と記載されていることも踏まえ、精密検査費用の負担割合は、区5割：医師会5割とする方向で協議を進める。

5 医師会への報告

12月28日（火）の医師会理事会へ区の考えを文書で通知した。

厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	HPV（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン予防接種の積極的勧奨再開について										
所管部課名	衛生部保健予防課										
内容	<p>HPVワクチン定期予防接種について、厚生労働省から令和3年11月26日付で接種の勧奨差し控えを廃止し、個別接種の勧奨を令和4年4月から順次実施するよう通知があった。加えて、接種機会を逃した方の対応（キャッチアップ分）について、国で検討されていることを受け、以下のとおり対応する。</p> <p>1 令和4年度定期予防接種（通常分）</p> <p>(1) 予診票送付 対象者：令和4年度の中学1年生から高校1年生の女子 対象者数：約10,600名 発送時期：令和4年4月</p> <p>(2) 周知 あだち広報4月10日号、区ホームページ、SNS</p> <p>(3) 足立区医師会調整 令和4年3月に会長あて依頼文を送付</p> <p>(4) 接種率の想定</p> <table border="1" data-bbox="456 1272 1337 1393"> <thead> <tr> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>高1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高1の接種率70%は、HPVワクチンと法定接種年齢が比較的近い二種混合ワクチンの接種率を参考にした。</p> <p>2 令和4年度定期予防接種（キャッチアップ分）</p> <p>(1) 予診票送付 キャッチアップ接種の対象者や期間等は、現在、厚生労働省で検討中だが、対象者については9学年を対象とする案の採用の可能性が高いため、9学年（令和4年度の高校2年生から25歳）を対象として予診票送付の準備を進める。 なお、9学年の対象者数は約29,700名である。 <国で検討している対象者の案> ア 9学年（平成9年度生～平成17年度生） イ 6学年（平成12年度生～平成17年度生） ウ 4学年（平成14年度生～平成17年度生）</p>	小6	中1	中2	中3	高1	10%	30%	50%	60%	70%
小6	中1	中2	中3	高1							
10%	30%	50%	60%	70%							

	<p>(2) 周知 区民及び足立区医師会への周知は、国の方針が決まり次第対応する。</p> <p>(3) 接種率の想定 コロナワクチン3回目接種との兼ね合いや、勧奨差し控えだったことによる接種見合わせが続く可能性を勘案し、どの年齢においても接種率30%で想定</p> <p>3 その他 区においては、令和3年度の高校1年生について、新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔調整のため、HPVワクチンの接種期限を令和5年3月31日まで延長しており、令和3年11月17日付で全対象者に通知済み</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>足立区医師会への情報提供及びあだち広報・区ホームページ等による周知を適切に対応していく。</p>

厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	3歳児健康診査における屈折検査機器の導入について
所管部課名	衛生部保健予防課
内容	<p>3歳児健康診査での弱視等の早期発見のため、令和4年度下半期からの屈折検査実施に向け、以下のとおり準備を進める。</p> <p>1 国からの補助金 令和4年度 機器購入費1/2補助（R4予算概算要求盛り込み）</p> <p>2 導入スケジュール（案）</p> <p>（1）令和3年度（12月～3月）</p> <p>ア 足立区医師会眼科医会調整 導入機器相談、判定基準、精密検査受け入れなど</p> <p>イ 足立区医師会小児科医会調整 検査項目の追加、健康診査運用変更周知など</p> <p>ウ 衛生部内検討 事業スキーム・マニュアル作成、未実施者の対応について など</p> <p>（2）令和4年度（4月～9月） 保健衛生システム改修、マニュアル完成、受診票作成、屈折検査機器購入、補助金交付申請 など</p>
問題点 今後の方針	足立区医師会との調整を円滑に進め、実施にあたっては区ホームページ・SNS等で周知していく。

厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	動物愛護法改正によるマイクロチップの装着義務化に伴う現況課題について
所管部課名	衛生部足立保健所生活衛生課
内容	<p>動物愛護法（環境省所管）改正により、令和4年6月以降、ペットショップなどで販売される犬、猫へのマイクロチップ（MC）装着義務化に伴い、区の手数料徴収に影響が及ぶ。その現状について報告する。</p> <p>1 MC装着に伴う手続きについて</p> <p>(1) MC装着に伴う手続き（動物愛護法・環境省） 「ワンストップサービス」と環境省がPRする流れは以下のとおり ア 装着者（ブリーダー、ペットショップ）がMCを装着する。 イ 装着者が指定登録機関にMC番号と情報を登録し、手数料*1を支払う。 ウ 指定登録機関が自治体に登録情報を通知する。</p> <p>(2) 自治体の狂犬病予防事業に伴う手続き（狂犬病予防法・厚生労働省） ア 犬の所有者が所在地自治体に所有情報を登録し、手数料*2を支払い、登録を証明する鑑札を受け取る。<u>MC装着と登録によりこの過程が省略される。</u> イ 自治体は登録情報をもとに狂犬病予防注射等の事業を実施する。</p> <p>手数料*1：ネット申請300円、書類申請1,000円 手数料*2：3,000円</p> <p>2 MC装着義務化に伴う課題</p> <p>(1) 狂犬病予防法に規定する登録手数料徴収が困難となる MC装着により自治体窓口での手続きが不要となるため、<u>確実に登録手数料を徴収する手段が確保できなくなる。</u>また、手数料*1までの支払いを「ワンストップサービス」と名付けているため、さらに手数料*2を徴収することの<u>区民理解が得られない。</u></p> <p>(2) 適正飼育の周知啓発の課題 これまで登録手続き時に交付してきた適正飼育の冊子や資料の配布機会を喪失する。</p>

	<p>3 課題に対し考えられる対応策</p> <p>(1) 手数料徴収について</p> <p>ア <u>納付書を送付して徴収する</u> 未納が多数生じることが想定され、督促や債券徴収に伴う事務量増大、公費負担増が見込まれる。</p> <p>イ <u>手数料を徴収しない</u> 狂犬病予防法に基づく自治体での情報管理、適正飼育啓発事業費、咬傷事故対応費が受益者負担ではなく公費負担となる。</p> <p>ウ <u>指定登録機関に登録手数料の収納代行を依頼する</u> 環境省は当初、「指定登録機関が狂犬病予防法に規定する登録手数料を収納代行する」と説明していたが、精査の結果、法律上できないと内容が変更され、「ワンストップサービスに参加する市区町村が個別に指定登録機関と協議する」となった。</p> <p>(2) 適正飼育の周知啓発について</p> <p>ア 冊子や資料を郵送する。</p> <p>イ 広報、SNSを活用してマナー啓発をしていく。</p> <p>4 今後の方針</p> <p>(1) 狂犬病予防法に規定する畜犬登録手数料を指定登録機関が収納代行する制度とするよう、特別区で国に求めていく。</p> <p>(2) 収納代行が可能となるまで、動物愛護法の施行時期を遅らせるよう合わせて国に求めていく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>国の動きや他区の状況を注視しながら、畜犬登録手数料徴収の可否や徴収方法を検討する。</p>

厚生委員会報告資料

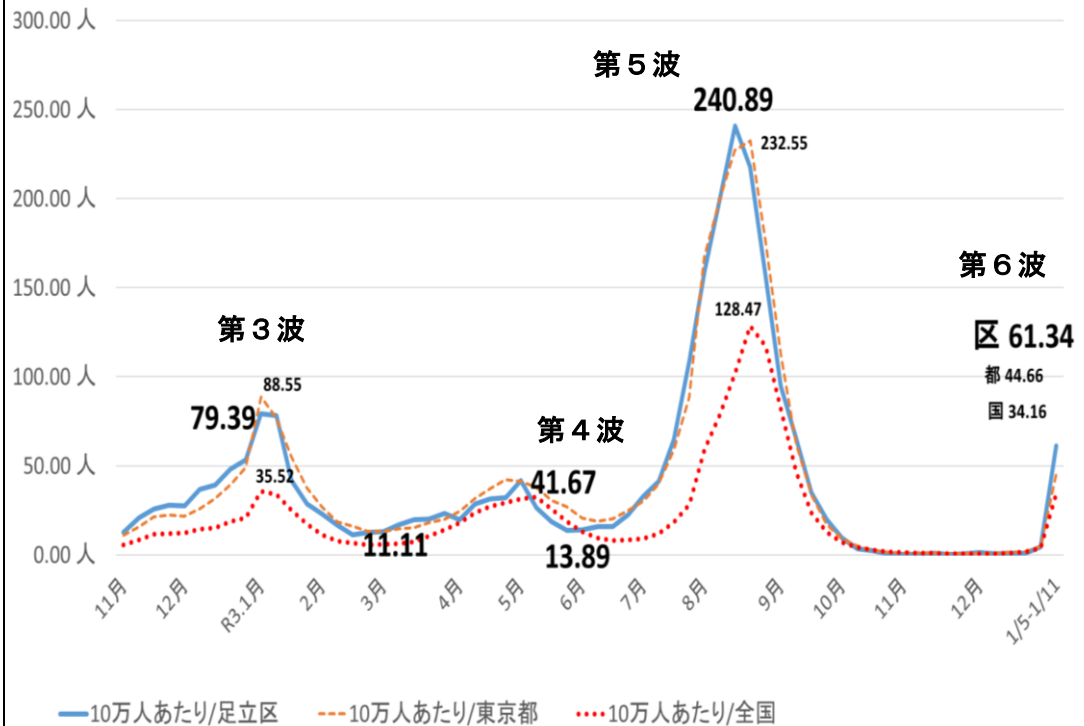
令和4年1月20日

件名	足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について																					
所管部課名	衛生部足立保健所感染症対策課																					
内容	<p>1 区内感染状況の概要</p> <p>(1) 区内におけるPCR検査件数と陽性率の推移</p> <p>PCR検査数に占める陽性率は、図1のとおり、第6波における市中の感染拡大の影響から、現在10%程度まで陽性率が上昇している。</p> <p>(図1) 区内におけるPCR検査件数と陽性率の推移 (1/13 午前9時)</p> <table border="1"> <caption>図1: 区内におけるPCR検査件数と陽性率の推移 (1/13 午前9時)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検査数/件</th> <th>陽性率/%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3波</td> <td>4,337</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>第4波</td> <td>3,305</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>第5波</td> <td>7,145</td> <td>20.1%</td> </tr> <tr> <td>第6波</td> <td>3,374</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>-</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>-</td> <td>3.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区内における感染者数の推移</p> <p>P16 別紙1のとおり、デルタ株流行等の影響により、令和3年7月以降、区内において1週間で最大1,664人の感染者が発生した。</p> <p>令和4年1月13日午前9時現在、オミクロン株の市中感染拡大の影響もあり、全国で急速に感染者が増加している。足立区においても、1週間あたりの感染者数は400人を超えており、今後の更なる感染拡大が懸念される状況である。</p>	時期	検査数/件	陽性率/%	第3波	4,337	11.5%	第4波	3,305	7.7%	第5波	7,145	20.1%	第6波	3,374	10.1%	3月	-	3.0%	6月	-	3.3%
時期	検査数/件	陽性率/%																				
第3波	4,337	11.5%																				
第4波	3,305	7.7%																				
第5波	7,145	20.1%																				
第6波	3,374	10.1%																				
3月	-	3.0%																				
6月	-	3.3%																				

(3) 1週間毎の人口10万人あたりの新規陽性者数

都内全域におけるオミクロン株の急速な拡大の影響により、図2のとおり、足立区では現在10万人あたり61人程度まで急増している。

(図2) 1週間毎の人口10万人あたりの新規陽性者数 (1/13 午前9時)



2 クラスター発生状況 (令和4年1月13日 午前9時現在)

令和2年7月以降、区内で発生したクラスターの総数は80件、その陽性者の総数は1,191名で、全体の約6.4%となっている。
なお、令和3年9月29日以降、クラスターの新規発生はない。

3 新型コロナウイルス感染症の新たな変異株 (オミクロン株) への対応

令和3年11月30日に国内で最初のオミクロン株の患者が確認されて以降、現在では都内においても空港検疫の症例の他、市中感染も確認されている。今後も国や都の方針に従いながら、迅速に対応していく。

(1) 国の対応方針 (1月5日付 厚生労働省事務連絡)

これまで入院を行うこととされていたオミクロン株の患者等については、デルタ株等と同様、症状に応じて、宿泊療養・自宅療養とすることとして差し支えない。また、これまで宿泊施設に滞在することが求められていたオミクロン株の患者等の濃厚接触者については、デルタ株等と同様、自宅等に滞在することとして差し支えない。

(2) 都の対応方針 (1月7日付 東京都福祉保健局事務連絡)

国通知に基づき、オミクロン株の患者等に関しても、デルタ株等と同様に、症状に応じて宿泊療養又は自宅療養を可能とする。

4 ワクチン・検査パッケージ及び感染拡大時における無症状者に対する無料PCR検査対応について

東京都において、新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の回復の両立を図るため、「健康上の理由等によるワクチン未接種者及び12歳未満の子ども」並びに「感染拡大期の感染不安者」への検査を無料で受けられる体制が整備された。

令和4年1月13日現在、都内187か所（区内では、ウエルシア薬局11か所）において、本事業による無料PCR検査が実施されている。

(1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

ア 対象者

飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する必要がある方のうち、無症状で、次の(ア)

(イ)に該当する方

(ア) 基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方

(イ) 12歳未満の子供

イ 期間

令和3年12月23日（木）から令和4年3月31日（木）まで

ウ 費用

無料

(2) 感染拡大傾向時の一般検査事業

ア 対象地域

令和4年1月4日現在、関東1都3県を含む全国31都府県

イ 対象者

発熱などの症状のない方で、次の(ア) (イ)に該当する方

(ア) 感染している可能性に不安を抱える方

(イ) あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方

ウ 期間

令和3年12月25日（土）から令和4年1月31日（月）まで

エ 費用

無料

5 「足立区PCR検査予約専用ダイヤル」の窓口開設について

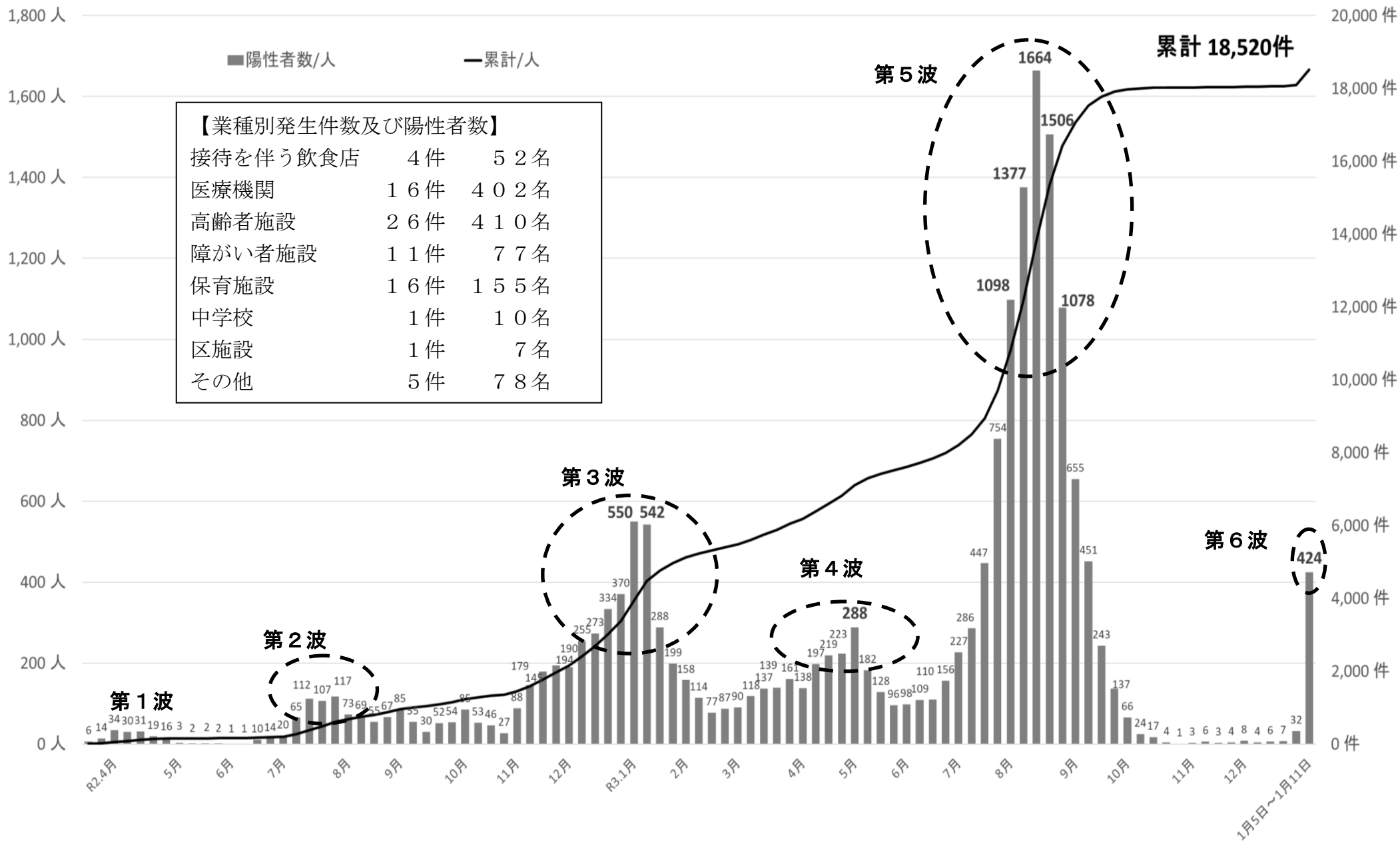
区内の新型コロナウイルスの感染状況が区の設定するフェーズ3（新規陽性者が1日あたり30人を超える状態）へ移行したことに伴い、足立区発熱電話相談センター業務の一部を「足立区PCR検査予約専用ダイヤル」窓口として、次のとおり開設する。

(1) 開設日

令和4年1月11日（火）

	<p>(2) 受付時間 平日の午前9時から午後5時まで</p> <p>(3) 電話番号 03(3880)5051</p> <p>(4) 業務内容 ア PCR検査の予約 イ 発熱外来の紹介</p> <p>(5) PCR検査の対象者 以下に該当する区内在住・在勤・在学の方 ア 症状がある等、医療機関でのPCR検査を希望される方 イ 症状はないが、新型コロナウイルス感染症患者と何らかの接点があり、医療機関でのPCR検査を希望される方</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今後も引き続き区内における感染拡大を防止するため、相談・検査等の体制を確保するとともに、患者が円滑に医療機関を受診し、療養できる体制を構築していく。</p>

区内感染者数の推移、累計及びクラスター発生状況（1月13日 午前9時現在）



厚生委員会報告資料

令和4年1月20日

件名	新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について
所管部課名	新型コロナウイルスワクチン接種担当部 新型コロナウイルスワクチン接種担当課
内容	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況等につき、以下、報告する。</p> <p>1 3回目接種の取り組みについて</p> <p>(1) 12月17日付厚生労働省からの通知について</p> <p>厚生労働省より「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」が示された。その後、12月24日にも自治体向け説明会が開催され、接種間隔について大きく変更が生じた。変更点は次のとおりである。</p> <p>ア 医療従事者等高齢者施設等の入所者等に対する追加接種</p> <p>初回接種（1、2回目接種）の完了から8か月以上の経過を待たずに、6か月以上経過した日から追加接種を実施することが可能</p> <p>【対象者】</p> <p>(ア) 医療従事者</p> <p>(イ) 高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者並びに病院又は有床診療所の入院患者</p> <p>イ その他の65歳以上の高齢者に対する追加接種</p> <p>上記ア以外の高齢者について、7か月以上経過した後に追加接種を実施することが可能</p> <p>ウ ア・イ以外の64歳以下の方</p> <p>初回接種完了から8か月以上経過した日から接種（変更なし）</p> <p>(2) 3回目接種の前倒し実施について</p> <p>厚生労働省からの指示を受け、下記のとおり計画を見直す。</p> <p>ア 医療従事者等及び病院・有床診療所の入院患者の方</p> <p>足立区医師会と調整のうえ、各医療機関で実施</p> <p>イ 高齢者施設等の入所者及び従事者並びに通所サービス事業所の利用者及び従事者</p> <p>各施設で接種体制の構築及び確保が可能な場合、令和3年7月末までに2回接種した方に対して実施する。</p> <p>(ア) 施設に対する接種希望調査 令和4年1月11日締め切り</p> <p>(イ) 3回目接種の実施 令和4年1月中旬以降に実施予定</p>

ウ 接種券の送付スケジュールについて

1月発送分以降について、当初計画より1～2週間程度早く発送手続きを行う。なお、発送スケジュールについては下記表のとおり。

2回目 接種月	2回目接種日	3回目接種券発送日 (予定)	対象者数
6月	1日～30日	令和4年1月14日(金)	71,232人
7月	1日～9日	1月28日(金)	112,171人
	10日～17日	2月4日(金)	
	18日～25日	2月10日(木)	
	26日～31日	2月18日(金)	
8月	1日～7日	2月25日(金)	121,276人
	8日～16日	3月4日(金)	
	17日～23日	3月11日(金)	
	24日～31日	3月18日(金)	
9月	1日～7日	3月25日(金)	80,864人
	8日～14日	4月8日(金)	
	15日～22日	4月15日(金)	
	23日～30日	4月22日(金)	

エ 医療機関による個別接種

2月上旬開始予定だったが、1月24日(月)から開始する。実施医療機関の詳細については、今後、区ホームページ等で案内する。

オ 区が実施する集団接種

2月20日(日)開始予定だったが、2月8日(火)から開始する。

(3) モデルナ社製ワクチンの薬事承認について

厚生労働省から令和3年12月16日付で通知があり、モデルナ社製ワクチンについても薬事承認され、3回目接種の接種対象ワクチンはファイザー社製とモデルナ社製ワクチンの2種類となった。

2 ワクチン接種証明書のデジタル化について

令和3年12月20日から、書面のみで交付していたワクチン接種証明書のデジタル化が開始となった。これまでは、特定の国への海外渡航者のみを対象としていたが、今後は海外・日本国内問わず交付する。

(1) 申請方法

ダウンロードした専用アプリで申請

(2) 必要となるもの

ア マイナンバーカード

イ スマートフォン

専用アプリが使用可能であり、マイナンバーカードの読み取りに対応した端末

ウ パスポート（渡航用証明の場合のみ）

（３）接種証明書（電子版）の内容

電子データによる接種証明書及び二次元コードが発行される。

（４）その他

スマートフォンをお持ちでない方や、マイナンバーカードを発行されていない方については、これまでどおり、書面による接種証明書の発行申請も受け付ける。また、日本国内における接種事実の証明としては、デジタル化後も予防接種済証等が引き続き利用可能である。

3 予防接種健康被害調査委員会の開催結果について

予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したとき、予防接種法に基づく給付が行われる。区としては対象者から申請書の提出を受け、厚生労働省に提出する資料を作成するため、以下のとおり予防接種健康被害調査委員会を開催した上で、厚生労働省に対して東京都を經由して進達を行った。

（１）予防接種健康被害調査委員会の概要

ア 開催日時

令和３年１２月２２日（水）１９時から２０時まで

イ 構成委員

外部委員 ５名（医師）

区執行機関 ３名（副区長、衛生部長、保健所長）

ウ 調査件数・内容

７件

	性別・接種時年齢	請求内容	疾病名・障害名
1	25歳（男性）	医療費・医療手当	アナフィラキシー
2	78歳（女性）	死亡一時金・葬祭料	肺炎
3	49歳（女性）	医療費・医療手当	気管支喘息
4	54歳（女性）	医療費・医療手当	急性咽喉頭炎
5	26歳（女性）	医療費・医療手当	髄膜炎
6	27歳（女性）	医療費・医療手当	殿部毛包炎
7	79歳（男性）	死亡一時金・葬祭料	IgA腎症 急速進行性糸球体腎炎

エ 主な意見

（ア）症状に対するより詳細な検査結果を求められる可能性がある。

（イ）ワクチン接種と因果関係があったと一概に言えない案件がある。

（ウ）既往症が原因となっていると思われる案件がある。

オ 委員会開催後の手続き

1月12日（水）に東京都へ提出

問 題 点 今後の方針	国からの通知及びワクチンの供給状況を注視しながら、足立区医師会及び各医療機関と協力して3回目接種を進めていく。また、区で実施する集団接種の2月開始に向け、遅滞なく準備を進める。
----------------	--